除排雪作業にご協力を ~冬道を安全で快適に過ごすために~

冬の町民生活を安全・快適に過ごすために、冬道の除雪体制についてお知らせします。作業を迅速 かつ円滑に進めていくために、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■早朝の除雪作業にご理解を

朝の通勤、通学時までに除雪を終了させるため、早朝から作業をおこ ないますので、騒音振動などでご迷惑をお掛けすることもありますが、 ご理解をお願いします。

■河川への雪捨ては危険です

WHAT IN THE WAR IN

特に、市街地区の小河川につい ては融雪時に流水の妨げになった り、子どもが入りこむと事故につ ながる危険性があるため、河川へ の投雪はやめましょう。

■路上駐車は絶対やめよう

路上に放置された1台の車のた めに除雪車が前に進めなくなるこ とがあります。除雪が後回しにな ったり、引き返すことになるな ど、町内全体の迷惑になります。

湖口1700年4月11日

■車道や交差点への雪捨て はやめましょう

除雪した道路に雪を出す ことで、わだちが出来た り、道幅が狭くなるなど通 行の障害になったり、交通 事故の原因にもなります。 敷地内で処理するか雪捨場 をご利用ください。

しましょう。



地図太枠内区域はA業者で、その他の区域はB業者による除雪となります。 ※一部地図範囲外があるため下表参照

1		
	委託業者名	委 託 範 囲
A	旭実興業㈱和寒支店 字三笠 TEL 32-2338	恵みケ丘自治会、道道和寒幌加内線から南側(中和自治会、松岡・北原自治会、 三和・菊野自治会の一部)三笠南自治会、西和福原自治会
В	㈱コンドー興産 字東丘 TEL 32-2011	大通自治会、仲町自治会、西町自治会、若草自治会、かたくり自治会、道道和 寒幌加内線の北側(東山自治会、中和自治会、松岡・北原自治会、三和・菊野 自治会の一部)

お気づきの点があれば、

町道除雪総延長:154.2km

役場建設課(電話32-2424)または、委託業者にご連絡ください。なお、道道については、 旭川建設管理部士別出張所(電話23-2191)にご連絡ください。